

令和6年度美浜町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の農業は稲作を中心とした水稻単作地帯で、水田面積743haに対し492ha(66.2%)が水稻作付で占められており、128ha(17.2%)が他の作物作付(果樹等を含む。)、47ha(6.3%)が調整水田等不作付地、残りの76ha(10.2%)が耕作放棄地等となっている。

稲作以外の作付状況については、園芸作物において、品質向上と生産量の安定が求められており、露地栽培においては、主として黒エダマメ(エダマメ含む)、キャベツ、キュウリが作付されているが、出荷販売価格も安定せず、気候等の影響も受けやすく、一部では排水対策や機械力の不足等から適期に収穫できなかった圃場が見受けられることも少なくない。施設栽培においては、ミディトマト、キュウリ等が、露地野菜では黒エダマメ(エダマメ含む)、キャベツ、白ネギが主にJAに出荷されており、売上は年々減少しており、販路拡大が課題となっている。

また、かつては農業を育むことにより共同意識を持って農村・集落文化や農地を守ってきたが、現在においては一部の担い手による麦作付けや「麦+大豆」「麦+そば」などの農地の高度利用や、酪農家と稲作農家の連携による飼料作物作付を除いては自家消費作物の作付に留まっており、農業者の高齢化・後継者不足、有害鳥獣による農作物や農用地への被害及び農業者の生産意欲の低下等も影響して、年々不作付地や耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能の確保についても懸念されている。

梅生産においては、約3.9haが栽培されており、JA梅の里会館へ搬入し、「福井うめ」として共同出荷されているが、青梅としての出荷制限により一次加工された白干梅へ移行されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上及び水田農業の発展を図るため、地域の実情に応じた適地適作の推進を図っていく。また、転換作物における付加価値の向上に向けたブランド化の取組を行っていく。今後、「美浜町農業人材育成拠点」の整備及び美浜町農業サポートセンターとの連携により、新規就農者の確保に努め、園芸、果樹の推進・産地育成を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地のあり方について、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況を踏まえて、畑地化などを含めた地域の実情に応じた農地活用方法を検討していく。水田の利用状況の点検方針としては、営農計画書及び現地確認により確認を行い、その結果を踏まえて必要に応じて畑地化支援を活用した畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需給と米価の安定を図るため、生産数量の目安に沿った生産を継続する。
また、JAと連携し適期田植え等を継続するとともに、土壌分析に基づく適切な土づくりを実施することにより、一等米比率の向上に努める。

(2) 備蓄米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田において、備蓄米の取組みを推進する。特に、中山間などの条件不利地域においては、湿田でも栽培が可能な備蓄米等の作付を進め、不作付地の解消を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内畜産農家の需要を満たすため、地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

所得の確保や新たな設備投資が必要なことなど課題があるため、需要動向を勘案しながら、WCS用稲の作付を図る。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を基本としたブロックローテーションにより、麦＋大豆、麦＋そばの周年作の推進とあわせて、排水対策を徹底し、収量や品質の向上に努める。

(5) そば、なたね

そばについては、麦＋そばの周年作を推進するとともに、適期播種に努める。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、計画的な地力増進作物による土づくりの取組推進に努める。

(7) 高収益作物

農家の所得向上を図るため、水田を活用した黒エダマメ（エダマメ含む）・白ネギ

等の作付、園芸・果樹を重点的に支援し、新たな産地育成を図る。また、都市部で需要の高い野菜等に取り組むことにより、地域のブランド力の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	410.0	0.0	410.0	0.0	410.0	0.0
備蓄米	16.8	0.0	16.8	0.0	16.8	0.0
飼料用米	75.0	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	30.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
大豆	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
飼料作物	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	40.0	20.0	40.0	20.0	40.0	20.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
高収益作物	72.0	36.0	72.0	36.0	72.0	36.0
・野菜	62.0	36.0	62.0	36.0	62.0	36.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	8.9	0.6	8.9	0.6	8.9	0.6

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	エダマメ（黒エダマメを含む）	地域振興作物助成1	作付面積	（2023年度） 19.32ha	（2026年度） 23.5ha
2	トマト キュウリ	地域振興作物助成2	作付面積	（2023年度） 2.21ha	（2026年度） 3.5ha
3	サツマイモ	地域振興作物助成3	作付面積	（2023年度） 0.36ha	（2026年度） 1.5ha
4	白ネギ	一般推進作物助成1	作付面積	（2023年度） 11.19ha	（2026年度） 13.0ha
5	玉ねぎ	一般推進作物助成2	作付面積	（2023年度） 0.45ha	（2026年度） 0.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：美浜町

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成1	1	7,800	エダマメ(黒エダマメを含む)	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成1(二毛作)	2	7,800	エダマメ(黒エダマメを含む)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成2	1	7,800	トマト、きゅうり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成2(二毛作)	2	7,800	トマト、きゅうり	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成3	1	32,000	サツマイモ	作付面積に応じて支援
4	一般推進作物助成1	1	2,000	白ネギ	作付面積に応じて支援
5	一般推進作物助成2	1	2,000	玉ねぎ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。